

議案第8号

令和4年度銚子市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	26,400戸
(2) 年間総給水量	9,100,000立方メートル
(3) 1日平均給水量	24,932立方メートル
(4) 主要な建設改良事業	
浄水施設整備事業	110,033千円
配水施設整備事業	742,511千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道事業収益	2,261,000千円	
第1項 営業収益	2,139,667千円	
第2項 営業外収益	121,333千円	
	支	出
第1款 水道事業費用	2,187,000千円	
第1項 営業費用	2,068,567千円	
第2項 営業外費用	98,333千円	
第3項 特別損失	100千円	
第4項 予備費	20,000千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額598,920千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額77,503千円、減債積立金313,006千円及び過年度分損益勘定留保資金208,411千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 資 本 的 収 入	567,080千円
第1項 企 業 債	500,000千円
第2項 出 資 金	1,850千円
第3項 負 担 金	10,230千円
第4項 長期貸付償還金	55,000千円
支 出	
第1款 資 本 的 支 出	1,166,000千円
第1項 建設改良費	852,994千円
第2項 企業債償還金	313,006千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

(単位 千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	遠方監視制御 設備更新事業	213,950	令和4年度	68,409
				令和5年度	145,541
		基幹管路 更新事業 (第1工区)	495,000	令和4年度	176,000
				令和5年度	275,000
				令和6年度	44,000

(債務負担行為)

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は次のとおりと定める。

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
水道事業検針収納業務委託	令和5年度から 令和10年度まで (60か月)	510,312

(企業債)

第7条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
建設改良事業	500,000	普通貸借 又は 証券発行	年利 3.0%以内。 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	借入れ先の融通条件による。ただし、企業財政その他の都合により繰上償還又は低利に借換えすることができる。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用・営業外費用・特別損失の相互間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、この経費の金額をこれ以外の経費の金額に流用

し、又はこれ以外の経費をこの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 250,165千円

(他会計からの補助金)

第10条 水道事業運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1,109千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、30,000千円と定める。

令和4年2月24日提出

銚子市長 越川 信一

令和4年度 銚子市水道事業会計予算実施計画

収益の収入及び支出

収 入

款	項	目	予定額(千円)	備 考
1 水道事業収益			2,261,000	
	1 営業収益		2,139,667	
		1 給水収益	2,101,532	水道料金
		2 他会計負担金	4,200	消火栓維持管理費等負担金
		3 雑収益	33,935	水道利用加入金 工事検査手数料等
	2 営業外収益		121,333	
		1 受取利息	656	預金利息 他会計貸付金利息
		2 他会計補助金	1,109	児童手当補助金等
		3 長期前受金戻入	115,373	長期前受金収益化額
		4 雑収益	4,195	不用品売却収益等

支 出

款	項	目	予定額(千円)	備 考
1 水道事業費用			2,187,000	
	1 営業費用		2,068,567	
		1 原水及び浄水費	912,031	施設維持管理費 受水費
		2 配水及び給水費	195,178	施設維持管理費
		3 業 務 費	109,137	検針・料金収納費
		4 総 係 費	113,102	一般管理費
		5 減 価 償 却 費	705,039	固定資産減価償却費
		6 資 産 減 耗 費	34,080	固定資産除却費
	2 営業外費用		98,333	
		1 支 払 利 息	72,901	企業債利息
		2 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	25,000	
		3 雑 支 出	432	不用品売却原価等
	3 特別損失		100	
		1 過 年 度 損 益 修 正 損 益	100	過年度分料金調定減額等
	4 予 備 費		20,000	
		1 予 備 費	20,000	

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目	予定額(千円)	備 考
1 資 本 的 収 入			567,080	
	1 企 業 債		500,000	
		1 企 業 債	500,000	上水道事業債
	2 出 資 金		1,850	
		1 出 資 金	1,850	一般会計出資金
	3 負 担 金		10,230	
		1 負 担 金	10,230	消防経費負担金
	4 長 期 貸 付 償 還 金		55,000	
1 長 期 貸 付 償 還 金		55,000	他会計貸付償還金	

支 出

款	項	目	予定額(千円)	備 考
1 資 本 的 支 出			1,166,000	
	1 建 設 改 良 費		852,994	
		1 構 築 物 費	852,544	浄水施設更新事業費 配水管整備事業費等
		2 機 械 及 び 装 置 費	450	水道メーター等
	2 企 業 債 償 還 金		313,006	
		1 企 業 債 償 還 金	313,006	元金償還金

令和4年度銚子市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位 千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	524
減価償却費	705,039
固定資産除却費	27,368
修繕引当金の増減額 (△は減少)	△ 23,619
長期前受金戻入額	△ 115,373
受取利息及び受取配当金	△ 656
支払利息	72,901
未収金の増減額 (△は増加)	470
未払金の増減額 (△は減少)	291,313
その他流動負債の増減額 (△は減少)	<u>410</u>
小計	958,377
利息及び配当金の受取額	656
利息の支払額	<u>△ 72,901</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	886,132
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 775,041
長期貸付金返還による収入	55,000
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	<u>10,230</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 709,811
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	500,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 313,006
他会計からの出資による収入	<u>1,850</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	188,844
資金増加額 (又は減少額)	365,165
資金期首残高	<u>2,251,920</u>
資金期末残高	2,617,085

給 与 費 明 細 書

1 総 括

(単位 千円)

区 分		職 員 数		給 与 費				法 福 利 定 費	合 計
		特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料	手 当	計		
本 年 度	損益勘定 支弁職員	人 10	人 (13) 32	100	142,301	65,191	207,592	42,573	250,165
	資本勘定 支弁職員		()						
	合 計	10	(13) 32	100	142,301	65,191	207,592	42,573	250,165
前 年 度	損益勘定 支弁職員	8	(14) 31	80	143,687	71,283	215,050	42,978	258,028
	資本勘定 支弁職員		()						
	合 計	8	(14) 31	80	143,687	71,283	215,050	42,978	258,028
比 較	損益勘定 支弁職員	2	(△1) 1	20	△ 1,386	△ 6,092	△ 7,458	△ 405	△ 7,863
	資本勘定 支弁職員		()						
	合 計	2	(△1) 1	20	△ 1,386	△ 6,092	△ 7,458	△ 405	△ 7,863

() 内は、再任用短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員外書き

(単位 千円)

手当の内訳	区 分	扶 養 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当
	本 年 度	2,442	1,770	2,521	785	4,965	101
	前 年 度	2,424	1,890	2,845	1,120	7,414	152
	比 較	18	△ 120	△ 324	△ 335	△ 2,449	△ 51

休 日 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当
345	2,190	29,570	20,502
673	2,190	31,704	20,871
△ 328	0	△ 2,134	△ 369

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位 千円)

区 分	職 員 数		給 与 費				法 定 福 利 費	合 計	
	特別職	一般職	報 酬	給 料	手 当	計			
本 年 度	損益勘定 支弁職員	人 10	(4) 32	100	128,477	61,783	190,360	38,730	229,090
	資本勘定 支弁職員		()						
	合 計	10	(4) 32	100	128,477	61,783	190,360	38,730	229,090
前 年 度	損益勘定 支弁職員	8	(5) 31	80	129,478	67,971	197,529	40,554	238,083
	資本勘定 支弁職員		()						
	合 計	8	(5) 31	80	129,478	67,971	197,529	40,554	238,083
比 較	損益勘定 支弁職員	2	(△1) 1	20	△ 1,001	△ 6,188	△ 7,169	△ 1,824	△ 8,993
	資本勘定 支弁職員		()						
	合 計	2	(△1) 1	20	△ 1,001	△ 6,188	△ 7,169	△ 1,824	△ 8,993

()内は、再任用短時間勤務職員外書き

(単位 千円)

手当の内訳	区 分	扶 養 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当
	本 年 度	2,442	1,770	2,071	762	4,965	101
	前 年 度	2,424	1,890	2,552	1,120	7,414	152
	比 較	18	△ 120	△ 481	△ 358	△ 2,449	△ 51

休 日 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当
345	2,190	26,635	20,502
673	2,190	28,685	20,871
△ 328	0	△ 2,050	△ 369

イ 会計年度任用職員

(単位 千円)

区 分	職員数	給 与 費			法 定 福 利 費	合 計	
		一 般 職	給 料	手 当			計
本 年 度	損益勘定 支弁職員	(9)	13,824	3,408	17,232	3,843	21,075
	資本勘定 支弁職員	()					
	合 計	(9)	13,824	3,408	17,232	3,843	21,075
前 年 度	損益勘定 支弁職員	(9)	14,209	3,312	17,521	2,424	19,945
	資本勘定 支弁職員	()					
	合 計	(9)	14,209	3,312	17,521	2,424	19,945
比 較	損益勘定 支弁職員	(0)	△ 385	96	△ 289	1,419	1,130
	資本勘定 支弁職員	()					
	合 計	(0)	△ 385	96	△ 289	1,419	1,130

() 内は、パートタイム会計年度任用職員外書き

(単位 千円)

手当の内訳	区 分	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	期 末 手 当
	本 年 度	450	23	2,935
	前 年 度	293		3,019
	比 較	157	23	△ 84

2 給料及び職員手当の増減額の明細（会計年度任用職員以外の職員）

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別	内 訳
給 料	△ 1,001	昇給に伴う増加分	1,882
		その他の増減分	△ 2,883
手 当	△ 6,188	制度改正に伴う増減分	△ 1,577
		その他の増減分	△ 4,611

(単位 千円)

説 明	備 考
	平均昇給率 1.85%
職員数の変動等に係る増減分	
期 末 手 当 △ 1,577	給与改定に伴う支給割合の変更 支給割合 (改定後)年間 2.40 月分 (改定前)年間 2.55 月分 実施時期 令和4年4月
扶 養 手 当 18 住 居 手 当 △ 120 通 勤 手 当 △ 481 特 殊 勤 務 手 当 △ 358 時 間 外 勤 務 手 当 △ 2,449 管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 △ 51 休 日 勤 務 手 当 △ 328 期 末 手 当 △ 473 勤 勉 手 当 △ 369	職員数の変動等に係る増減分

3 給料及び手当の状況（会計年度任用職員以外の職員）

(1) 職員1人当たりの給与

区 分		事 務 職	技 術 職	技 能 労 務 職
令和4年1月1日現在	平均給料月額	349,850 円	299,247 円	315,129 円
	平均給与月額	385,566 円	338,879 円	341,863 円
	平均年齢	44.9 歳	40.1 歳	56.7 歳
令和3年1月1日現在	平均給料月額	329,790 円	304,992 円	349,800 円
	平均給与月額	373,703 円	359,846 円	384,196 円
	平均年齢	45.2 歳	40.9 歳	55.4 歳

(2) 初任給

区 分	事 務 職	技 術 職	技 能 労 務 職	一 般 会 計 の 制 度	
				一般行政職	技能労務職
高 校 卒	円 154,900	円 154,900	円 150,600	円 154,900	円 150,600
大 学 卒	188,700	188,700	/	188,700	/

(3) 期末手当、勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計	職制上の段階、 職務の級等による 加算措置	備 考
	6 月	12 月			
本 年 度	月分 (1.125)	月分 (1.125)	月分 (2.250)	有	
	2.150	2.150	4.300		
前 年 度	(1.175)	(1.175)	(2.350)	有	
	2.250	2.250	4.500		
一般会計の制度	(1.125)	(1.125)	(2.250)	有	
	2.150	2.150	4.300		

()内は、再任用職員

(4) 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20 年 勤続の者	25 年 勤続の者	35 年 勤続の者	最高限度	その他の加算等 措 置	備 考
支給率等	月分 24.586875	月分 33.270750	月分 47.709000	月分 47.709000	定年前早期退職 特例措置 (2%～20%加算)	
一般会計 の制度 (支給率等)	同上	同上	同上	同上	同上	

(5) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	職 種		
		事 務 職	技 術 職	技能労務職
給料総額に対する比率	0.6 %	0.2 %	0.6 %	0.8 %
支給対象職員の比率 (令和4年1月1日現在)	54.8 %	0.0 %	66.7 %	100.0 %
代表的な特殊勤務 手当の名称	緊急作業手当 危険作業手当			

(6) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 一	
住 居 手 当	同 一	
通 勤 手 当	同 一	

(7) 級別職員数及び標準的な職務内容

区分	事務職				技術職				技能労務職			
	級	職員数	構成比	標準的な職務内容	級	職員数	構成比	標準的な職務内容	級	職員数	構成比	標準的な職務内容
令和4年 1月1日 現在	8級				8級				8級			
	7級	1	11.1	局長	7級				7級			
	6級	1	11.1	室長	6級	2	13.3	室長・場長	6級			
	5級	3	33.3	主査	5級	3	20.0	主査	5級			
	4級	2	22.3	副主査	4級	3	20.0	副主査	4級	3	42.8	主任技能員
	3級	1	11.1	主任主事	3級	1	6.7	主任技師	3級	2	28.6	主任技能員
	2級				2級	(3) 3	(100.0) 20.0	技師	2級	2	28.6	技能員
	1級	1	11.1	主事	1級	3	20.0	技師	1級			
	計	9	100.0		計	(3) 15	(100.0) 100.0		計	7	100.0	
令和3年 1月1日 現在	8級				8級				8級			
	7級	1	11.1	局長	7級				7級			
	6級	1	11.1	室長	6級	2	15.4	室長・場長	6級			
	5級	2	22.2	主査	5級	3	23.0	主査	5級			
	4級	1	11.2	副主査	4級	3	23.1	副主査	4級	4	57.1	主任技能員
	3級	1	11.1	主任主事	3級				3級	3	42.9	主任技能員
	2級	2	22.2	主事	2級	(5) 3	(100.0) 23.1	技師	2級			
	1級	1	11.1	主事	1級	2	15.4	技師	1級			
	計	9	100.0		計	(5) 13	(100.0) 100.0		計	7	100.0	

() 内は、再任用短時間勤務職員外書き

(8) 昇給

区 分		合 計	職 種			
			事 務 職	技 術 職	技能労務職	
本 年 度	職 員 数 (A)	32 人	9 人	17 人	6 人	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B)	28 人	7 人	16 人	5 人	
	号 給 数 別 内 訳	1号給				
		2号給				
		3号給	2 人	1 人	1 人	
		4号給	22 人	5 人	13 人	4 人
		5号給	4 人	1 人	2 人	1 人
		6号給				
8号給						
比 率 (B)/(A)		87.5 %	77.8 %	94.1 %	83.3 %	
前 年 度	職 員 数 (A)	31 人	9 人	14 人	8 人	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B)	24 人	6 人	12 人	6 人	
	号 給 数 別 内 訳	1号給				
		2号給				
		3号給	2 人	1 人	1 人	
		4号給	18 人	4 人	9 人	5 人
		5号給	4 人	1 人	2 人	1 人
		6号給				
8号給						
比 率 (B)/(A)		77.4 %	66.7 %	85.7 %	75.0 %	

継 続 費 に 関

款	項	事業名	全 体 計 画			
			年 度	年 割 額	左 の 財 源 内 訳	
					企 業 債	損 益 勘 定 金 留 保 資 金
1 資本的支出	1 建設改良費	遠方監視 制御更新 事業	令和4年度	68,409		68,409
			令和5年度	145,541		145,541
			計	213,950		213,950
		基幹管路 更新事業 (第1工区)	令和4年度	176,000	100,000	76,000
			令和5年度	275,000	70,000	205,000
			令和6年度	44,000		44,000
			計	495,000	170,000	325,000

す る 調 書

(単位 千円)

前前年度末 までの支払 義務発生額	前年度末 までの支払 義務発生 (見込)額	当該年度 支払義務 発生 予定額	当該年度末 までの支払 義務発生 予定額	翌年度以降 の支払義務 発生 予定額	継続費の 総額に 対する 進捗率(%)
		68,409	68,409		32.0
				145,541	68.0
		68,409	68,409	145,541	100.0
		176,000	176,000		35.6
				275,000	55.5
				44,000	8.9
		176,000	176,000	319,000	100.0

債務負担行為に関する調書

(単位 千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支払 義務発生(見込)額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左の財源内訳	
		期 間	金 額	期 間	金 額	損益勘定 留保資金	水道事業 収益
本城浄水場 運転管理 業務委託	360,800	令和2年度 から 令和3年度 まで	136,224	令和4年度 から 令和6年度 まで	224,576	—	224,576
水道事業 検針収納 業務委託	510,312		—	令和5年度 から 令和10年度 まで	510,312	—	510,312

令和4年度銚子市水道事業予定貸借対照表

(令和5年3月31日)

		資 産 の 部			
		千円	千円	千円	千円
1	固定資産				
(1)	有形固定資産				
	ア 土地		678,822		
	イ 立木		2,538		
	ウ 建物	910,263			
	減価償却累計額	<u>△ 350,426</u>	559,837		
	エ 構築物	24,751,891			
	減価償却累計額	<u>△ 12,548,338</u>	12,203,553		
	オ 機械及び装置	4,664,667			
	減価償却累計額	<u>△ 3,274,931</u>	1,389,736		
	カ 車両運搬具	36,426			
	減価償却累計額	<u>△ 33,038</u>	3,388		
	キ 工具、器具及び備品	120,838			
	減価償却累計額	<u>△ 85,561</u>	35,277		
	ク 建設仮勘定		<u>88,453</u>		
	有形固定資産合計			14,961,604	
(2)	無形固定資産				
	ア ダム使用権		1,995,364		
	イ 電話加入権		<u>475</u>		
	無形固定資産合計			1,995,839	
(3)	投資その他の資産				
	ア 長期貸付金		510,000		
	投資その他の資産合計			<u>510,000</u>	
	固定資産合計				17,467,443
2	流動資産				
(1)	現金・預金			2,617,085	
(2)	未収金		203,670		
	貸倒引当金		<u>△ 1,608</u>	202,062	
(3)	貯蔵品			<u>33,885</u>	
	流動資産合計				<u>2,853,032</u>
	資産合計				<u>20,320,475</u>

負債の部

3	固定負債		
(1)	企業債		
	ア 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	5,095,289	
(2)	引当金		
	ア 修繕引当金	<u>78,502</u>	
	固定負債合計		5,173,791
4	流動負債		
(1)	企業債		
	ア 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	332,233	
(2)	未払金	526,397	
(3)	引当金		
	ア 賞与引当金	16,576	
	イ 修繕引当金	<u>23,619</u>	
	引当金合計	40,195	
(4)	その他流動負債	<u>22,804</u>	
	流動負債合計		921,629
5	繰延収益		
(1)	長期前受金	6,314,695	
(2)	収益化累計額	<u>△ 4,053,596</u>	
	繰延収益合計		<u>2,261,099</u>
	負債合計		<u><u>8,356,519</u></u>

資本の部

6	資本金		11,106,059
7	剰余金		
(1)	資本剰余金		
	ア 国庫県市補助金	8,793	
	イ 工事負担金	117,561	
	ウ 受贈財産評価額	118,821	
	エ 寄附金	<u>9,828</u>	
	資本剰余金合計	255,003	
(2)	利益剰余金		
	ア 減債積立金	169,140	
	イ 利益積立金	120,224	
	ウ 当年度未処分利益剰余金	<u>313,530</u>	
	利益剰余金合計	<u>602,894</u>	
	剰余金合計		<u>857,897</u>
	資本合計		<u>11,963,956</u>
	負債資本合計		<u><u>20,320,475</u></u>

令和3年度銚子市水道事業予定損益計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

	千円	千円	千円
1 営業収益			
(1) 給水収益	1,907,294		
(2) 他会計負担金	5,320		
(3) 雑収益	<u>28,129</u>	1,940,743	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	857,094		
(2) 配水及び給水費	174,038		
(3) 業務費	99,345		
(4) 総係費	108,065		
(5) 減価償却費	744,685		
(6) 資産減耗費	<u>4,136</u>	<u>1,987,363</u>	
営業利益			△ 46,620
3 営業外収益			
(1) 受取利息	760		
(2) 他会計補助金	2,393		
(3) 長期前受金戻入	120,638		
(4) 雑収益	<u>3,952</u>	127,743	
4 営業外費用			
(1) 支払利息	77,239		
(2) 雑支出	<u>463</u>	<u>77,702</u>	<u>50,041</u>
経常利益			3,421
当年度純利益			3,421
前年度繰越利益剰余金			0
その他未処分利益剰余金変動額			<u>307,331</u>
当年度未処分利益剰余金			<u><u>310,752</u></u>

令和3年度銚子市水道事業予定貸借対照表

(令和4年3月31日)

	資 産 の 部			
	千円	千円	千円	千円
1 固 定 資 産				
(1) 有 形 固 定 資 産				
ア 土 地		678,822		
イ 立 木		2,538		
ウ 建 物	910,263			
減価償却累計額	<u>△ 332,672</u>	577,591		
エ 構 築 物	24,064,172			
減価償却累計額	<u>△ 12,077,045</u>	11,987,127		
オ 機 械 及 び 装 置	4,657,755			
減価償却累計額	<u>△ 3,147,081</u>	1,510,674		
カ 車 両 運 搬 具	36,426			
減価償却累計額	<u>△ 31,760</u>	4,666		
キ 工 具、器 具 及 び 備 品	121,937			
減価償却累計額	<u>△ 76,511</u>	45,426		
ク 建 設 仮 勘 定		<u>34,312</u>		
有形固定資産合計			14,841,156	
(2) 無 形 固 定 資 産				
ア ダ ム 使 用 権		2,073,178		
イ 電 話 加 入 権		<u>475</u>		
無形固定資産合計			2,073,653	
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産				
ア 長 期 貸 付 金		565,000		
投資その他の資産合計			<u>565,000</u>	
固定資産合計				17,479,809
2 流 動 資 産				
(1) 現 金 ・ 預 金			2,251,920	
(2) 未 収 金		204,140		
貸倒引当金		<u>△ 1,198</u>	202,942	
(3) 貯 蔵 品			<u>33,885</u>	
流動資産合計				<u>2,488,747</u>
資 産 合 計				<u>19,968,556</u>

負 債 の 部

3 固 定 負 債			
(1) 企 業 債			
ア 建設改良費等の財源に 充てるための企業債		4,927,522	
(2) 引 当 金			
ア 修繕引当金		<u>102,121</u>	
固定負債合計			5,029,643
4 流 動 負 債			
(1) 企 業 債			
ア 建設改良費等の財源に 充てるための企業債		313,006	
(2) 未 払 金		235,084	
(3) 引 当 金			
ア 賞与引当金	16,576		
イ 修繕引当金	<u>23,619</u>		
引当金合計		40,195	
(4) その他流動負債		<u>22,804</u>	
流動負債合計			611,089
5 繰 延 収 益			
(1) 長 期 前 受 金		6,304,465	
(2) 収 益 化 累 計 額		<u>△ 3,938,223</u>	
繰延収益合計			<u>2,366,242</u>
負債合計			<u><u>8,006,974</u></u>

資 本 の 部

6 資 本 金			10,796,878
7 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
ア 国庫縣市補助金	8,793		
イ 工事負担金	117,561		
ウ 受贈財産評価額	118,821		
エ 寄 附 金	<u>9,828</u>		
資本剰余金合計		255,003	
(2) 利 益 剰 余 金			
ア 減 債 積 立 金	482,146		
イ 利 益 積 立 金	116,803		
ウ 当年度未処分利益剰余金	<u>310,752</u>		
利益剰余金合計		<u>909,701</u>	
剰余金合計			<u>1,164,704</u>
資本合計			<u>11,961,582</u>
負債資本合計			<u><u>19,968,556</u></u>

注 記 表

1 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

・減価償却の方法

銚子市水道事業会計規程第86条に規定する取替資産を除き、定額法によって取得の翌年度から行うこととしている。

・主な耐用年数

建物 10～50年

構築物 10～60年

機械及び装置 6～20年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～15年

イ 無形固定資産

・減価償却の方法 定額法によって、取得の翌年度から行うこととしている。

・主な耐用年数

ダム使用权 55年

(3) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

本市は、千葉県市町村総合事務組合（退職手当組合）に加入し、毎事業年度支払う一定の負担金及び退職時の特別の事由により生じる負担金は、水道事業会計において負担しているが、一般会計との取り決めにより、他の追加的負担は全額一般会計において負担することとなっているため、水道事業会計においては退職給付引当金を計上せず、負担金の支出時に費用処理を行っている。

イ 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当（これらに係る法定福利費を含む。）の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権については過去3年の平均貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2 予定貸借対照表等関連

(1) 企業債の償還に係る一般会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は362万9千円である。

3 その他の注記

(1) 新会計基準移行に係る経過措置

ア 修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。